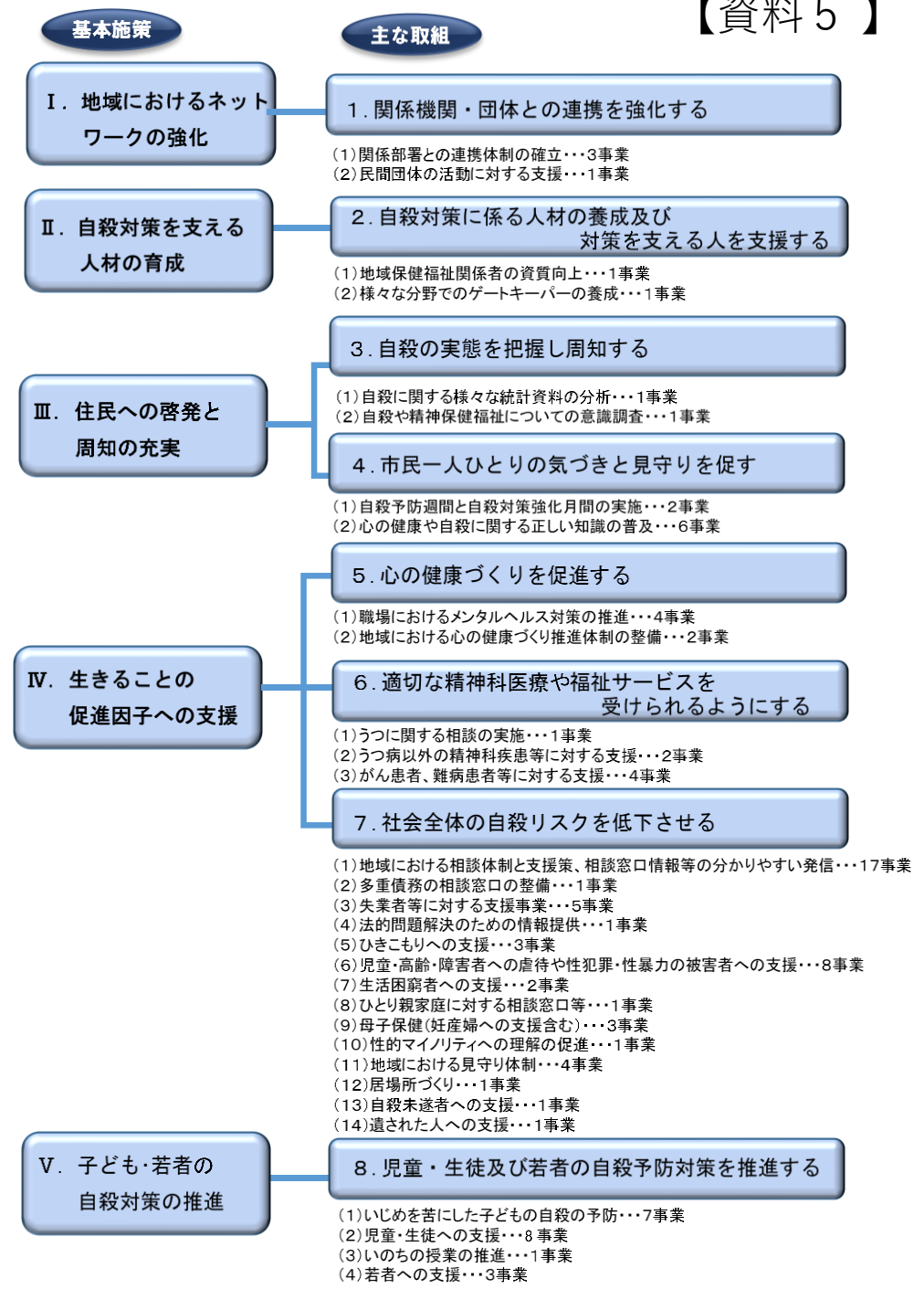


※本計画では5つの基本施策と8つの主な取組に基づき総合的に自殺対策を推進するとともに、60歳以上の高齢者の自殺者が多いこと、40歳代50歳代の自殺死亡率が高い傾向にあることから「高齢者への支援」と「働く世代への支援」を重点施策として位置づけ実施します。(第5章 重点施策 P63～)

基本施策 | 主な取組 | 具体的な取組



【基本理念】

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

《基本方針》(1)生きることの包括的な支援として推進 (2)関係施策との有機的な連携による総合的な対策の展開 (3)対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動 (4)実践と啓発を両輪として推進 (5)関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進 (6)自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

未然防止

基本施策1
実態の把握

基本施策2 ★
住民への啓発と周知の充実

基本施策3
自殺対策を支える人材の育成

危機介入

基本施策4 ★
心の健康づくりと適切な医療受診への支援

基本施策5
経済・生活問題等への支援

基本施策6 ★
社会全体の自殺リスクの低下

ネットワーク強化

基本施策7
地域におけるネットワークの強化

施策(1)：自殺に関する様々な統計資料の分析	2事業
施策(2)：自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	4事業
施策(3)：心の健康や自殺に関する正しい知識の普及	16事業
施策(4)：子ども・若者の心の健康づくりの普及	10事業
施策(5)：働く世代の心の健康づくりの普及	6事業
施策(6)：高齢者の心の健康づくりの普及	1事業
施策(7)：虐待防止や性的マイノリティへの理解の促進	3事業
施策(8)：法的問題解決のための情報提供の充実	2事業
施策(9)：地域保健福祉関係者の資質向上	2事業
施策(10)：様々な分野でのゲートキーパーの養成	2事業
施策(11)：精神疾患等を持つ人への支援	6事業
施策(12)：自殺未遂者や遺された人への支援	2事業
施策(13)：がん患者、難病患者等への支援	5事業
施策(14)：失業者等への支援	4事業
施策(15)：生活困窮者等への支援	3事業
施策(16)：相談窓口情報等の分かりやすい発信	2事業
施策(17)：子ども・若者の心の健康づくりの推進	6事業
施策(18)：働く世代の心の健康づくりの推進	8事業
施策(19)：高齢者の心の健康づくりの推進	4事業
施策(20)：女性の心の健康づくりの推進	4事業
施策(21)：障害者の心の健康づくりの推進	2事業
施策(22)：関係部署との連携体制の確立	13事業
施策(23)：民間団体の活動に対する支援	1事業
施策(24)：居場所づくり	3事業

★「重点施策」として位置づけています